

地域・職域連携の基本的な考え方

【背景】

- 青壮年層を対象に行われている保健事業は、健康増進法や労働安全衛生法、高齢者の医療の確保に関する法律等の根拠法令によって目的や対象者、実施主体、事業内容がそれぞれ異なっており、制度間のつながりがないことから、地域全体の健康状況を把握できなかったり、退職後の保健指導が継続できない
- 地域保健、職域保健では目的が一致しているわけではないが、提供している保健サービスには共通したものがある
- 職域には過重労働、メンタルヘルスなど多くの健康課題があり、特に小規模事業所における産業保健サービスの提供に大きな問題がある
- 地域・職域保健で蓄積した方策を互いに提供し合い、連携した対策を講じる必要がある



地域・職域連携推進協議会の中で、お互いの情報を交換し、理解し合う場を持ち、互いの知恵を出し合いで課題を明確にし、PDCAサイクルを展開していくことが必要（メリット）

- ①地域保健情報に、職域保健情報を加えて検討することにより、地域全体の健康課題がより明確となる
- ②生涯を通じた継続的な健康支援を提供することができる
- ③生活の場である地域を核として、就業者を含めた家族の健康管理を、家族単位で共通の考え方について指導ができることにより、保健指導の効果を上げることができる



地域保健と職域保健の連携により、それぞれの機関が有している健康教育、健康相談、健康情報等を共有し、より効果的、効率的な保健事業を展開する



地域・職域連携推進事業ガイドラインー改訂版ー(平成19年3月)

地域・職域連携推進協議会の設置

地域・職域連携推進協議会の設置については、地域保健法第4条に基づく基本指針及び健康増進法第9条に基づく健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針において、地域と職域の連携推進にあたり、関係機関等から構成される協議会等の設置が位置づけられた。

地域・職域連携推進協議会の役割

都道府県

都道府県における健康課題を明確化し、管内全体の目標、実施方針、連携推進方策を協議することなどにより、都道府県内の関係者（事業者、医療保険者、市町村等）による連携事業の計画・実施・評価の推進的役割を担う。

二次医療圏

地域における関係機関への情報提供と連携調整や健診の実施状況及び結果等の健康に関する情報の収集、健康意識調査等によるニーズ把握等を行い、二次医療圏固有の健康課題を特定し、地域特性を活かした健康課題の解決に必要な連携事業の計画・実施・評価等を行う。

推進事業の実施

- 1) 地域・職域の共通課題やニーズを把握するための調査事業（実態調査・意識調査等）
- 2) 健康づくりに関する事業（健康教育、健康相談等）
- 3) 全体企画としての事業（フォーラム、健康情報マップ、ポスター作成等）
- 4) 関係者の資質の向上に関する事業（マニュアル作成・研修会）



地域・職域連携推進事業ガイドラインー改訂版ー(平成19年3月)

保健所におけるメンタルヘルス対策の取り組み

| | | |
|----------------------|--|--|
| 調査研究 | 死亡統計等から働き盛り層に自殺者が多い実態を把握し、ターゲットを絞って自殺対策に取り組んでいる。また、労働関係者(労働基準監督署・商工会議所等)、地区医師会への聞き取り調査や既存調査等から明らかになった課題を踏まえ「働き盛りのうつ病」対策を中心的に事業を展開している。【南多摩保健所】 | 遺族の了解を得て、検査医師が精神保健福祉センター保健師や保健所保健師に、自殺者の情報を提供し、保健師が心理学的剖検調査を実施。その後保健所保健師が自死遺族に対してケアをしている。【草津保健所】 |
| 就労者・休職者及びその家族等との相談 | 地域産業保健センターと共同で中小企業に出向いて従業員へのメンタルヘルスチェックやメンタルヘルスに関する講演会を開催。その後、保健所においても相談に応じている。【多摩府中保健所】 | 地域産業保健センターに来所した相談者の了解を得て保健所保健師に情報提供がなされ、地域産業保健センター保健師と保健所保健師が連携をとり、本人・家族への支援を継続している。【浜田保健所】 |
| 職場における労災休職者へのスーパーバイズ | 従業員へのメンタルヘルスチェックの結果等を分析し、職場の実態として事業主に返し、メンタルヘルス対策についてアドバイスを実施。【多摩府中保健所】 | |
| 広報・啓発 | 「頑張っているあなたへ」リーフレットを作成・配布し相談窓口等を周知。【南多摩保健所】 | ・市民への普及啓発として講演会やパネル展等開催。 ・早期対応の中心的役割を果たす民生児童委員や保健活動推進員への研修や町内会等への出前講座の実施。 ・職員の自殺対策への意識の向上や相談技術向上のための研修会の開催。【横浜市南区】 |
| 自死遺族の会等の育成 | 「わから合いの会」自死で身近な家族を亡くされた遺族を対象としたミーティングを開催。【西多摩保健所】 | |

3

今後の地域・職域連携推進事業における自殺・うつ病対策

都道府県地域・職域連携推進会議

保健所

二次医療圏地域・職域連携推進協議会

自殺対策実務者連絡会議

民生委員 市町村(担当保健師)

病院・診療所(精神・診療内科)

産業保健師

消防

薬局

産業医

警察

NPO・ボランティア

事業所労務担当者

地域産業保健センター

自死遺族の会

会議及び事業の内容

企業(特に中小民間)の休職者等に対する支援実務者の連携強化を図る。

1 調査研究事業

- 自殺者の動向、自殺・うつ病に至った原因の調査分析
- 事例検討会の開催

2 地域・産業連携健康相談事業

- 休職者及びその家族等への健康相談(本人の同意を基本とし、職場と地域との連携をとることが必須)
- メンタルヘルスに関する事業所研修の開催、事業主に対するスーパーバイズ

3 環境整備事業

- 地域づくり型ヘルスプロモーション活動(サロンの開設等)
- 広報啓発、人材育成
- 自死遺族の会等の育成